

2019年11月より順次、太陽光発電の売電が終了!

メーカー  
講師による

# 売電終了対策 ご説明会

ご案内

大切な  
お知らせ  
です!!

開催  
日時

12月14日(金) 15日(土)

各回8世帯様限定!

12月14日(金)  
1回目: 13:00~  
2回目: 16:00~  
12月15日(土)  
1回目: 10:00~  
2回目: 14:00~

開催  
場所

共同組合山梨県流通センター 2階  
山梨県中央市流通団地2-6-1 特設会場

## ご説明会内容

- ・昨今の電力事情
  - ・2019年問題について
  - ・売電期間終了後はどうなるの?
  - ・ご自宅の電気を自家消費する生活
- 当日はメーカー社員も対応させて  
頂きますのでぜひご参加ください。

ご来場  
記念品



お問い合わせ

大入り袋イッパイに  
長〜いお付き合いを! トイレットロール  
プレゼント!

※必ず『大入り袋』をご持参ください。

## 会場 地図



E & E株式会社

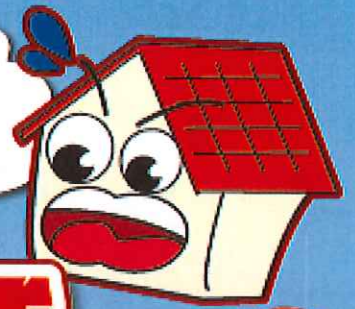
山梨県甲州市塩山下小田原338

TEL.0553-32-1874



太陽光発電設置のお客様に  
大切なお知らせ

ひとこと  
**他人事では  
ありません!**



太陽光発電搭載の住宅の皆様が対象です!

# 2019年問題とは?

2019年以降の3つの...!?  
余剰買取単価48円は10年で終了します!



その1

電力会社での  
買取義務は  
無くなる!?

太陽光発電の余剰買取は、2009年に  
スタートしました。

契約をした方は10年間、同じ価格で  
電力会社に電気を買ってもらうこと  
ができます。しかし、2019年になると  
2009年に買取をスタートした方は買取  
制度期間が終了してしまいます。

その2

余剰買取  
価格が大幅に  
安くなる!?

太陽光発電の固定価格買取制度が終了  
すると、余剰電力を高い売電単価で電力  
会社に買い取ってもらえる保証が外れて  
しまうため、2019年以降の買取価格は  
一定価格よりも大幅にダウンする可能性  
があります。

(現在48円→2019年以降11円<sup>※</sup>)

その3

全量自家消費型の  
生活スタイルへ  
変化する!?

売電期間中は、使いきれなかった余剰  
電力を売電していましたが、  
10年間の買取期間終了後は  
安い価格で売電するよりも、  
発電した電気を自宅の電力と  
して使う家庭が増えると考え  
られます。



無償で電力会社に送電しますか!?

太陽光発電の余った電気が  
無償で電力会社に...!

0円?



総合資源エネルギー調査会案

売電契約を再締結しますか!?

太陽光発電の余った電気が  
今までより“安い単価”で売電。

1kWhあたり  
10円前後?



総合資源エネルギー調査会案

まだまだ続く  
太陽光発電生活  
太陽光発電の  
有効利用を  
しましょう。

